合併公告

敦賀市農業協同組合（甲）と若狭美浜町農業協同組合（乙）及び三方五湖農業協同組合（丙）は、それぞれ平成二十三年八月七日に臨時総代会を開催し、甲は乙と丙の権利義務一切を承継して存続し、名称を敦賀美方農業協同組合に変更し、乙及び丙は解散することを決議しましたので、この決議に異議のある債権者は、本公告の翌日から起算して一箇月以内にお申し出ください。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙、丙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十三年八月十二日

福井県敦賀市三島町二丁目一一番一一号

（甲）敦賀市農業協同組合

代表理事組合長　田波　俊明

福井県三方郡美浜町河原市第一九号一二番地

（乙）若狭美浜町農業協同組合

代表理事組合長　山口　富也

福井県三方上中郡若狭町鳥浜第四六号五番地

（丙）三方五湖農業協同組合

代表理事組合長　鳥居　弥嗣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年八月二十二日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月四日

掲載頁　五十五頁（号外第一七〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月四日

掲載頁　五十五頁（号外第一七〇号）

平成二十三年八月十二日

滋賀県草津市下笠町六九六番地一

（甲）日菱コマース株式会社

代表取締役　山元　敏光

滋賀県草津市下笠町六九六番地一

（乙）日本商務株式会社

代表取締役　山元　敏光

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.wbf.co.jp

（乙）http://www.wbf-assets.co.jp/

平成二十三年八月十二日

大阪市北区豊崎三丁目一四番九号ＷＢＦビル

（甲）株式会社ホワイト・ベアーファミリー

代表取締役　近藤　康生

大阪市北区豊崎三丁目一四番九号

（乙）ＷＢＦアセット株式会社

代表取締役　近藤　康生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十三年六月二十八日に終了しております。乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十三日

掲載頁　一〇八頁（号外第一二四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十四日

掲載頁　六十三頁（号外第一二五号）

平成二十三年八月十二日

広島市西区観音新町四丁目八番四号

（甲）広島菱重興産株式会社

代表取締役　梶　泰起

広島市西区観音新町四丁目六番二二号

（乙）ダイヤモンドトラベル株式会社

代表取締役　宇田　均

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月三日

掲載頁　九十四頁（号外第一六九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年八月三日

掲載頁　九十一頁（号外第一六九号）

平成二十三年八月十二日

山口県下関市彦島迫町一丁目四番一〇号

（甲）古賀産業株式会社

代表取締役　古賀　靖

山口県下関市彦島迫町一丁目四番一〇号

（乙）エアオペレーションテクノロジーズ株式会社

代表取締役　古賀　靖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年十月四日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月二十七日

掲載頁　一〇六頁（号外第一六三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月二十七日

掲載頁　一〇六頁（号外第一六三号）

平成二十三年八月十二日

徳島市万代町五丁目八番地の三

（甲）三協商事株式会社

代表取締役　須見　篤志

徳島市万代町五丁目八番地三

（乙）常磐産業株式会社

代表取締役　須見　篤志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十三年八月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.netwave.or.jp/~kakuri/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月十五日

掲載頁　七十二頁（号外第一五六号）

平成二十三年八月十二日

香川県高松市鶴市町一四一七番地二

（甲）株式会社香川クリエイト

代表取締役　溝渕　壽明

香川県高松市鶴市町一四一七番地二

（乙）サン技研設備工業株式会社

代表取締役　南部　知三

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の九州域内の事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにしましたので公告します。

乙は関係当局の認可を前提に、株式会社北九州銀行に商号変更し、銀行業務を開始する予定です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.yamaguchibank.co.jp

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月四日

掲載頁　七十五頁（号外第一四七号）

平成二十三年八月十二日

山口県下関市竹崎町四丁目二番三六号

（甲）株式会社山口銀行

取締役頭取　福田　浩一

福岡県北九州市小倉北区堺町一丁目一番一〇号

（乙）北九州金融準備株式会社

代表取締役　加藤　敏雄